

## 第8次愛媛県地域保健医療計画(案)に関する意見及び対応

第8次愛媛県地域保健医療計画(案)について意見聴取を行ったところ、以下のとおり意見をいただきましたので御報告いたします。

なお、いただいた意見は、適宜集約・要約しております。

番号	分野	該当箇所	意見(要旨)	第8次計画における取扱い
1	第2章	2-17	宇摩圏域では県外医療機関への入院患者が一定数いると思われるが、 <b>受療地に県外の欄がない。</b> また、 <b>県外住民がすべて宇和島圏域に入院となっているのは不自然。</b>	【修正】 ご意見を踏まえ、表の記載内容を修正しました。
2	第3章	3-4	診療実績に対してベッド数が明らかに不足している診療所について、地域の救急医療を存続させる観点から診療実績ベースで増床を許可する流れの構築を検討していただけると幸いです。	【原案のとおり】 基準病床数制度については国が定める全国統一の算定式により算定しており原則、病床過剰地域では増床・新設が制限されますが、救急医療体制において不可欠な診療機能を有する病院又は診療所の当該機能に係る病床等、要件を満たしている一定の病床については、厚生労働大臣の同意を得た数を基準病床数に加えて、増床・新設の許可を行うことができる特例が設けられています。 また、本県としては適切な医療提供体制を確保するため、地域医療構想に基づき、病床の機能の分化・連携を推進しています。ご意見を参考に今後も、地域で必要な病床機能が維持されるように取組を進めてまいります。
3	第4章	4-1-7	大腿骨頸部骨折について四国中央市が重複記載されている。	【修正】 ご意見を踏まえ、修正しました。
4	第4章	4-1, 3 10, 11	<b>医療機関の名称について表ごとに統一されていない。</b> 法人名部分は不要と思われる。	【修正】 ご意見を踏まえ、修正しました。

番号	分野	該当箇所	意見(要旨)	第8次計画における取扱い
5	精神疾患	4-4	精神疾患については、高齢化に伴い認知症等の精神疾患と内科系疾患を併発する患者が増加しているが、受け入れ可能な医療機関が少ない状況である。精神科入院病床の確保に関して検討を行ううえで、精神科単体ではなく <b>身体合併症なども考慮に入れた受け入れ可能病床を地域内で確保する必要があると考える。</b>	【原案のとおり】 様々な種類の身体合併症に入院対応できる病院は現在県内に1病院(愛媛大学医学部附属病院)であり、同様の精神病床を地域内で確保することは難しい状況ですが、ご意見につきましては真摯に受け止めるとともに、既存の精神科医療機関及び身体科医療機関との連携を推進します。
6	救急医療	4-5-10	救急医療に関して、2024年度の診療報酬改定における高齢の救急患者に包括的に対応する新病棟「地域包括医療病棟」の新設について、記載してはどうか。	【原案のとおり】 ご提案いただいた「地域包括医療病棟」までは踏み込んで記載しておりませんが、国の動向に注視しつつ、診療報酬の改定を踏まえた対策にも取組を進めてまいります。
7	救急医療 小児医療	4-5-7 4-5-8 4-10-15	令和6年4月開始の医師の働き方改革に伴い、日本医師会や県のアンケート結果のとおり、各医療機関では診療の縮小や派遣医師の引き揚げ、救急医療体制の縮小・撤退等が懸念されています。 松山医療圏でも初期救急である市急患医療センターでは、宿日直許可の取得等により出務医の確保の目途がたったものの、今後の維持が課題です。また、二次救急医療体制についても、救急医療機関では愛媛大学などからの応援派遣の中止が心配されるなど、今後の松山圏域の救急医療体制の維持が課題です。 4-5-7『地域の救急医療体制の維持・向上に努めています。』、4-5-8『救急医療体制の整備・充実に努めます。』、4-10-15『小児への対応を拡充するなど、初期小児救急医療体制の充実を図ります。』とされていますが松山圏域では、救急医療体制の維持が課題です。 そのため、4-5-2『本県救急医療は極めて厳しい状況が継続しており、効率的・効果的な救急医療体制の整備が喫緊の課題となっています。』や4-5-9「休日夜間急患センター、在宅当番医制参加医療機関の診療体制の維持・確保に努めます」等の <b>表現をあわせ、4-5-7、4-5-8及び4-10-15の記載を『維持・確保に努めます。』</b> などにしていきたい。	【原案のとおり】 施策の展開にあたっては、各圏域の実情に応じて進めていく必要があると考えていますが、県下の全圏域を勘案して策定していることから、計画案の表現とさせていただきます。

番号	分野	該当箇所	意見(要旨)	第8次計画における取扱い
8	周産期医療	4-9	周産期医療に関して、人口減少が進行するから <b>周産期医療提供体制を縮小させていくのではなく、「人口減少を抑制するために周産期医療提供体制を充実させる」という視点も必要</b> ではないか。	【原案のとおり】 安心して生み育てられる周産期医療体制の整備は、少子化対策の前提として必要不可欠であることから、限られた資源を有効に生かしながら、周産期医療体制の維持と強化を図ることとしております。ご意見は真摯に受け止めるとともに、今後も周産期医療体制の更なる充実に努めてまいります。
9	第4章	4-13-20	「慢性閉塞性肺疾患（COPD）による早死にを無くするための取組」をよりいっそう進めていただきたい。	【原案のとおり】 県地域保健医療計画に新たに位置づけることとしているCOPD対策については、早期発見、早期治療が必要であるため、いただいたご意見も参考に、普及啓発に取組み、認知度向上に努めてまいります。
10	第4章	4-13-20	「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。	【原案のとおり】 受動喫煙に対する環境整備等については、第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」に定めていますので、ご意見については、所管課へ情報共有させていただきます。

番号	分野	該当箇所	意見(要旨)	第8次計画における取扱い
11	第4章	4-13-27	医療に関する情報化に関して、スマホで医師等が電子カルテを見て外から指示を出すこともできるようにした旨の記載をしてはどうか。	【原案のとおり】 ご提案いただいたスマホの活用までは踏み込んで記載していませんが、オンライン診療等、今後も質の高い効率的な医療の提供に努めてまいります。
12	外来医療	5-4	宇摩圏域では県外医療機関への外来患者が一定数いると思われるが、 <b>受療地に県外の欄がない。</b>	【修正】 ご意見を踏まえ、表の記載内容を修正しました。
13	医師確保	6-20 6-21	<p>第6章医師の確保 ●県全体及び二次医療圏ごとの医師確保の方針で、『医師多数区域である松山圏域は、他の区域からの医師確保は行わないことを基本とし、医師が不足する県内各地域への医師派遣を促す。』とされていますが、一方、6-23『圏域の中には、一部の地域や診療科においては依然として十分な医師が確保されているとは言い難い』、6-35『多数区域から少数区域への医師派遣など、医師全般の偏在対策を少子化における対策に当てはめることには、慎重を期す必要があります。』とされています。</p> <p><b>松山市では、へき地医師や小児科医などの医師確保が喫緊の課題であること、また、小児医療や周産期医療は、『松山・八幡浜・大洲』が一つの圏域とされ『松山圏域』の医師数だけで判断するのは適当でないこと</b>などから、6-20及び6-21にも『<b>一部地域や小児科などは除く。</b>』などと明記いただきたい。</p>	【原案のとおり】 6-20及び6-21に記載する医師確保の方針については、厚生労働省が示すガイドラインに基づき設定した基本的な考え方であり、特に医師が不足する地域や診療科における圏域内での医師確保を妨げるものではありません。なお、「へき地医療（第4章2(9)）及び「小児医療（第4章2(11)）」のほか、「小児科における対策（第6章5(2)）」の項目において、医師不足や医師の地域偏在等の課題に関し、医療提供体制の整備に係る対策を記載していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

番号	分野	該当箇所	意見(要旨)	第8次計画における取扱い
14	医師確保	6-41 6-42	小児科における医師確保対策の「5 必要な施策」において小児科医師や医療機能の「集約化」を議論する内容となっているが、小児医療提供体制の対策(4-10-15)としては身近な地域で日常的な小児医療を受けることのできる体制を整備し「充実化」を図る内容であり、集約化によるアクセス性の悪化等の懸念が見受けられ、 <b>整合性がとれていないのではないか。</b>	【原案のとおり】 小児医療体制については、地域で診療の空白時間が生じないように、身近な地域で初期小児救急医療の対応の充実は必要であると考えております。一方で、入院が必要な小児救急医療や小児専門医療については、限られた医療資源の中、小児医療提供体制の最適化を図るため、各医療機関が担う役割の明確化・医療資源の集約化・重点化が必要と考えております。
15	第9章	9-6	高齢者保健福祉対策に関して、高齢者の住まいや施設の整備、虐待・交通事故・犯罪等への対応として、成年後見制度の利用促進を図る旨の記載をしてはどうか。	【原案のとおり】 ご意見いただいたとおり、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、成年後見制度の利用促進等により、判断能力が不十分となった高齢者の権利擁護の取組を進めてまいります。 また、全ての県民が高齢となっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、権利擁護はもとより、健康・生きがいがづくり、住まいの確保、交通事故や犯罪の防止、自然災害対策など、多様な取組を進めていきたいと考えております。
16	第10章	10-7	能登半島沖地震では、事前に水道管の耐震化が進んでいなかったことで、なかなか早期復旧できず、避難所・病院・福祉施設でも断水が続く状況で被災者が医療的ケアを受けざるを得ないため、その旨記載してはどうか。	【原案のとおり】 災害時の医療提供体制については、「(7) 災害医療及び原子力災害医療」に定めているため、原案のままの記載とさせていただきますが、災害時にも飲料水の安定供給ができるように、引き続き水道施設の耐震化、強靱化を促進してまいります。

番号	分野	該当箇所	意見(要旨)	第8次計画における取扱い
17	概要	2	<p>(喫煙に関して)</p> <p>がん対策では喫煙対策の記載がありますが、ビジュアル版の3p 脳血管、心疾患ではタバコに関する記載がありません。県HPの詳細版では下記のように言及されておりました。</p> <p>○令和元(2020)年国民生活基礎調査によると、本県の喫煙率は男性26.5%、女性6.7%で、全国(男性28.8%、女性8.8%)より低くなっています。</p> <p>○平成29(2017)年の禁煙外来を行っている医療機関数(人口10万人対)は14.4施設で、全国(12.3施設)より多く、ニコチン依存症管理料を算定する患者数(人口10万人対)も410.6人で、全国(369.1人)より多くなっています。</p> <p>○たばこによる健康被害や禁煙については、世界禁煙デー及び禁煙週間、学校における健康教育などの機会をとらえ、普及啓発を行っています。</p> <p>全国平均より低い喫煙率ではありますが、特に<b>若年の心筋梗塞では特に喫煙の関与が大きいと認識しておりますので、循環器疾患に対しても対策としてしっかり記載をいただきたい。</b></p>	<p><b>【修正】</b></p> <p>ビジュアル版の主な取組みにある「1.循環器病の正しい知識の普及啓発」として、ビジュアル版に記載はありませんが、計画本文案に喫煙対策に対する内容を記載しています。計画本文案を以下のとおり修正しました。</p> <p>第2期愛媛県循環器病対策推進計画 P21</p> <p>○改正健康増進法を踏まえ、飲食店等の屋内禁煙の実施状況を把握し、関係機関と連携・協力して、受動喫煙防止のための環境整備を推進します。また、未成年者や子どもへの影響の大きい父母等の喫煙防止に関する啓発に取り組めます。</p>
18	概要	3, 5, 13	<p>全体が和暦で記載されている中で、3脳血管疾患、心疾患、5精神疾患、13外来医療のグラフは西暦の記載になっています。</p> <p>医師の確保の【考え方】の中で、西暦・和暦両方の記載で示されている箇所のように、<b>重要な点や課題については、西暦の記載があった方がわかりやすい</b>と思いました。</p> <p>本計画の期間：令和6年(2024年)～令和11年(2029年) 令和7年(2025年) 令和22年(2040年)など</p>	<p><b>【修正】</b></p> <p>ご意見を踏まえ、本計画の期間に西暦の記載を追記しました。</p> <p>また、加えて各疾病事業についての年号の表現の見直しを行いました。</p>

番号	分野	該当箇所	意見(要旨)	第8次計画における取扱い
19	概要	13	<p>(外来医療に関して)</p> <p>ビジュアル版 P13 に課題として下記があげられています。</p> <p>○夜間・休日の診療、在宅医療等を含めた地域に必要な外来医療提供体制の構築</p> <p>○外来機能報告等のデータを活用し、地域の実情に応じた外来医療提供体制について検討</p> <p>○地域の医療機関がその地域において活用可能な医療機器について把握できる体制の構築</p> <p>しかしながら、目標が「往診を実施している診療所・病院数 現状以上(令和3年:512 機関)」と、見ていて課題の解決に繋がっていないように思います。書いてある医療機関数も在宅医療を提供しているところ?から持ってきているように思うので実情と離れているのでは?とおもいます。パッと思いつきませんが<b>発熱外来を引き受ける医療機関とか、もう少しいいものがあるように思います。</b></p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>今後の高齢化の進展を踏まえると、外来医療から在宅医療に移行する患者の増加が見込まれ、患者の移行に切れ目のない医療機関間の連携が必要であるため、在宅医療の目標との整合性を考慮して、「往診を実施している診療所・病院数」としてしています。</p> <p>いただきましたご意見を参考にさせていただき、国の動向に注視しつつ今後の施策を検討してまいります。</p>